

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年5月10日(火)
午前10時～午前10時24分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 及川 秀一 副委員長 大友 康信
委員 齋 浩美 委員 荒川 洋平
委員 小野 泰弘 委員 相澤 祐司
委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため な し
出席した者
- 6 事務局職員 主 事 石川 法子
- 7 付議事件
(1) 復興公営住宅建設の取り組みについて

午前10時 開会

○委員長（及川秀一） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議資料をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の1 復興公営住宅建設の取り組みについてを、議題といたします。

2月定例会において、閉会中の継続調査といたしました本件について、去る4月15日に開催いたしました関係団体等懇談会を踏まえた、調査結果の取りまとめを行います。なお、名取市商工会工業部会・名取市議会建設経済常任委員会懇談会会議録については、事前に送付しているところです。

初めに、（1）委員会調査報告書の取りまとめの方法について、協議を行います。

取りまとめの日程については、次第書に記載のとおり、本日は委員各位から御意見を伺います。その後本職において報告書案を作成し、5月26日木曜日に再度委員会を開催して最終的な取りまとめを行い、6月9日に開会が予定されている次期定例会において報告したいと考えております。

取りまとめの方法について、委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

*休憩中の要旨

- ・次第書に記載のとおりの方法とすることにした。

午前10時6分 再開

○委員長（及川秀一） 再開いたします。

お諮りいたします。

委員会調査報告書の取りまとめの方法につきましては、委員長案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（及川秀一） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、（２）意見の取りまとめを行います。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

*休憩中の要旨

- ・工期について、遵守しようと協議会は努力している。土地の造成工事のおくれによって建築期間が短くならざるを得ないが、建設現場において、品質向上や安全管理に努めている。品質の管理や工事の安全確保のため、土地の造成工事からの住宅引き渡しまでの行程をきちんと計画すべき。
- ・市営住宅は宮城県住宅供給公社への委託することを平成28年2月定例会で議決した。管理代行に移行するときに、協議会に維持管理を委託できるかどうか分からない、執行部に確認すべき。
- ・瑕疵担保責任について、協議会と市の協議はどのようになっているのか、確認すべき。
- ・協議会が存続していくためには資金も重要であるが、職人の確保と人材育成も重要ではないか。次世代の育成をしていかないと、技術の継承ができない。
- ・区画整理地内において、立ち入り禁止としているにもかかわらず、住民が工事現場に立ち入っている状況であるため、日程を定めて見学会などの機会を設けるなどの配慮が必要ではないか。

午前10時23分 再開

○委員長（及川秀一） 再開いたします。

お諮りいたします。

「復興公営住宅建設の取り組みについて」に係る委員会調査報告書案の作成

につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（及川秀一） 御異議なしと認めます。

よって、委員会調査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思います。

次回委員会については、5月26日木曜日、午後2時から第3委員会室において開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時24分 散会

平成28年5月10日

建設経済常任委員会

委員長 及川秀一